社会保障Ⅰ　木曜日　3限目13：00～14:30講義室　 3F304

●リアクションペーパー＃４

学科名　　　　　　　　　学年　　　　学生番号　　　　　　　氏名

第4回【社会保障の概念と範囲】に関して、以下の記述のうち、明らかに間違っている記述を選んで（１つとは限らない！）、間違いの箇所に線を引いて、その番号を答えなさい（番号に◯）。

1. **戦後、設置された社会保障制度審議会会長　大内兵衛が、当時の内閣総理大臣　吉田茂に出した「社会保障制度に関する勧告」（1950年勧告）が日本の社会福祉の原点となっている。**
2. **同勧告は、社会保障制度とは何かを明確に定義し、すべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにすることを求め、生活保障の責任は国家にあると明確に宣言している。**
3. **国民も、またこれに応じ，社会連帯の精神に立って，それぞれの能力に応じてこの制度の維持と運用に必要な社会的義務を果さなければならないとしている。**
4. **終戦直後に出された「社会保障制度に関する勧告」（1950年勧告）は、戦前の国家主義的な性格を残したものであり、現在の社会保障制度とは全く異なるものであった。**
5. **社会保障の概念は世界的に共通しているが、どこまでの範囲にするかは国ごとに異なる**
6. **ドイツの社会保障は所得保障を含み、戦前のビバレッジ布告で戦後世界をリードした。**
7. **世界で初めて社会保障法（1935年）を成立させたアメリカの社会保障は社会保険、公的扶養、社会福祉サービスを含むが、公的医療保険が弱く、医療費負担適正化法（通称オバマケア）で前進するかに見えたが、トランプが廃止してしまった。**
8. **ILO（国際労働機構）の社会保障の概念は網羅的で何でもあり。**
9. **社会保障は方法別に分けると、社会保険（医療保険,介護保険,年金保険,雇用保険,労災保険）,公的扶助（生活保護、生活困窮者自立支援制度）,社会手当（児童手当児童扶養手当,特別児童扶養手当,障害児福祉手,特別障害者手当）,社会福祉(障害者福祉、児童家庭福祉、高齢者福祉障害者福祉、児童家庭福祉、高齢者福祉)の４分野がある。**
10. **社会保障は目的別に分けると、所得保障、医療保障（健康保障）、介護保障、社会福祉の４分野がある。**
11. **社会手当（児童手当など）は社会保険（失業保険など）と公的扶助（生活保護など）の中間的性格を持ち，保険料などを納めなくてももらえるが、生活保護のようなミーンズテストがある**
12. **生活困窮者自立支援制度の対象者は、現在、生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者が主な対象者。現金給付が中心。**